

平成29年度 卓話集会「質問・要望・提案」一覧表

テーマ:健康寿命の延伸をめざして

【茶屋町公民館】

※この表は卓話集会当日、会場等で出された「質問・要望・提案」カードの質問に対する回答です。

地区名	確認項目	回答	担当課
茶屋町	<p>運動ひろばは以前毎週火曜金曜に保健センターまたは和室で行っていたのですが、場所が確保できないとのことで皆不満に思っています。保健センターにあるバイクは古いもので故障しているものもあります。ある人がいらなくなった新しいバイクを寄付しようとしたが断られた。理由が納得できません。</p>	<p>運動ひろばは、保健センターの研修室を、自由に運動を実施していただける場として開放しています。場所の確保ができない理由として、保健センターは町役場全体の会議室としても使用していること、また、この2～3年の間に介護予防や子育て支援の事業などの保健センターで行う事業が増えたことがあげられます。保健センターは、保健事業やその他町事業、会議・研修等での使用など、町の事業等の場を確保した上で、可能な限りでの運動ひろばの開催と考えています。ご理解をいただきたいと思えます。</p> <p>なお、骨太体操講習会(ふれあい会館や福祉センターさざれ石)や65歳以上の方には、転倒予防教室(保健センター、福祉センターさざれ石)他、介護予防の講座を行っていますのでご利用いただけます。</p> <p>また、エアロバイクの寄付についてですが、運動機器についての寄付はお受けしておりません。現在置かれている運動機器については、故障や不具合が生じたものは撤去処分と考えています。</p> <p>今置かれている運動機器は、もともと町で設置したものではなく、10年以上前に町の教室終了後に自主活動グループが保管場所を失ったため、やむなく譲り受けたものです。</p> <p>本来、エアロバイクなどの運動機器は、専門の指導者による正しい使用法指導、使用前の安全チェック、定期的な保守点検が行われるべきものと考えます。これまでは大きな事故などはありませんでしたが、機器も古く、故障もあり、安全面を考える必要がありました。また、運動機器の保管場所も乳幼児の健診が行われる部屋の隅にあることも安全面での問題になっておりました。</p> <p>これを機に、運動機器の保管場所及び故障機器の処分について整理させていただく予定です。ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	スポーツ健康課